

(2) 水田からの排水 (濁水) 管理

水田からの濁水流出防止を図るために、濁水がほ場内に滞留して浮遊 (懸濁) 物質の沈殿が図られるように、排水止水板を設置し、その適正な維持管理を行うこと。

【活動のねらい】

水田の代かきは、土壌を水中でかき混ぜることになるため、一時期に集中して水田内が濁った水で満たされることとなります。この水が、そのまま外部に漏れ出すと、水質汚濁の原因になり、下流の湖沼等に悪影響をもたらすことになるため、濁水発生を防止するために排水止水板の設置や適正な維持管理を行うことが大切です。

【活動の内容】

(1) 用水量と排水量の削減

代かき前の入水量の調整を念入りに行い、代かき、田植え時期の強制排水は避け、水田からの排水を可能な限り減らします。さらに、こまめな水管理の実施や自動給水栓の設置により適正なかん水を行うことにより、不要な排水量を減らします。排水量の削減により、濁水だけでなく、窒素やリン等の富栄養成分の流出の削減にも効果があります。

(2) 落水口からの漏水防止

落水口からの水漏れを防ぐため、漏水が少ない配水止水板の利用及び普及をはかります。

【配慮事項】

排水止水板の設置により、降雨時には水田内の貯水量が一時的に増加します。このため、大雨時には貯水が畦畔をこえて隣接する水田に流れ込む恐れがあります。特に、隣接する水田において活動が行われない場合には注意が必要です。

なお、濁水が環境に及ぼす影響の理解や濁水防止技術に関する研修会を実施したり、啓発PRを兼ねて排水止水板 (啓蒙的標語が書かれたもの) を配布する等の啓発活動に努めます。

～活動例 1～

・活動対象

農用地（150ha）

・活動内容

県営の水質保全対策事業で、幹線排水路が整備されたことをきっかけに水質保全の機運が高まり、濁水の発生を抑えるため、水田排水口の既存板の手前側に排水止水板を設置し、下流への濁水流出量の負荷軽減に努めています。

・活動内容

かんがい期間中

・活動内容

農業者



排水止水板

～活動例 2～

・活動対象

水田（139.8ha）

・活動内容

下流の湖への水質汚濁負荷の軽減を図るために「濁水ゼロチャレンジ事業」に取り組んでいます。水田からの濁水流失防止を図るため、地区内全域の水尻に排水止水板を設置しています。排水止水板は、地元自治体から配布されたものを使用しています。

・活動内容

かんがい期間中

・活動内容

農業者

(3) 循環かんがいの実施

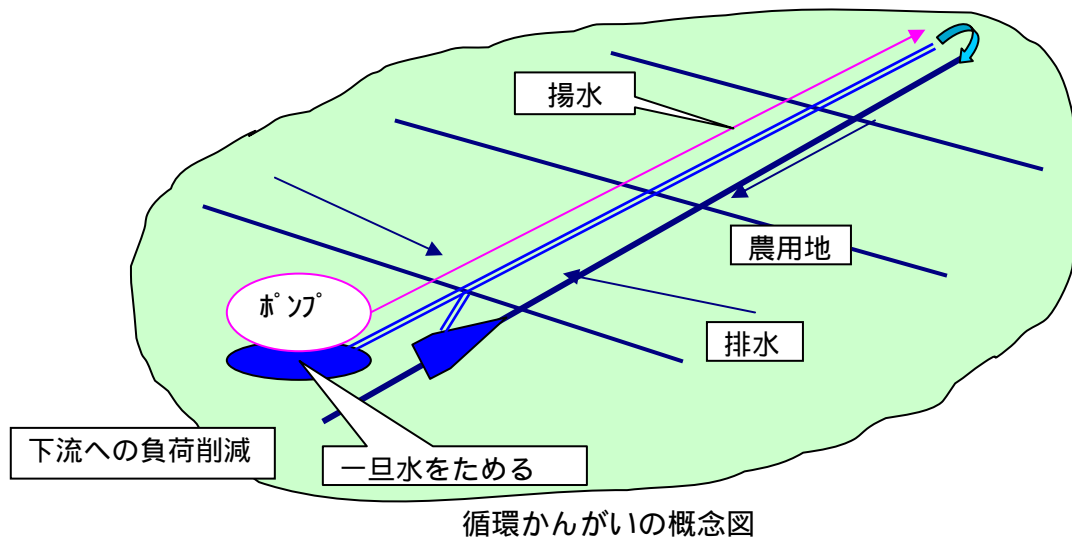
地域内外の水質を保全するため、地域内での循環かんがいを実施すること。

【活動のねらい】

循環かんがいは、地区内排水路の流末に設けた池や排水路等に循環かんがいポンプを設置し、パイプライン等を通じて地区内の水田からの排水を再度、同地区で利用するものです。

【活動の内容】

循環かんがいを実施することにより、窒素・リン等の地域外への流出負荷が削減されます。



【配慮事項】

循環かんがいは、自然流下型のかんがいより以下の点で施設の管理に手間がかかります。

- ・ ポンプアップするための動力費(電気代)
- ・ 池や排水路等に堆積した土砂等の排除(地区によっては、土砂等の堆積が多いため、土砂揚げ等の管理作業に多くの労力を要する事例も見られます。)

また、地域で調整が必要な事項としては、以下の点が考えられます。

- ・ 循環かんがいをを行う場合は、排水路の水位上昇により転作作物栽培への影響がある場合があり、これに関する理解を得ることが必要です。
- ・ 堰を閉めている間は、魚が上がらないことから、漁業組合との調整も必要です。

【循環かんがいの実施】

～活動例 1～

・活動対象

農用地（192ha）

・活動内容

本地区は、下流に閉鎖性水域である湖を控えており、水質保全の観点から、循環かんがいの取り組みを開始しました。そこで、市町村、土地改良区、関係集落で構成する田園水環境推進協議会を設立し、「流域田園水循環支援事業実施計画」を作成しました。

実施計画は、

- ・ 循環かんがい施設の運用・管理
- ・ 農業排水対策のための啓発
- ・ 地域ぐるみの活動の推進

等を内容とします。

なお、循環かんがいの末端に位置する集落の排水路では、泥上げが頻繁に必要となることから、非農家も含めて集落で作業が実施されています。

・活動時期

かんがい期（4月～9月）

・参加者

農業者と非農業者



集落での泥上げ作業

～活動例 2～

・活動対象

農用地（150ha）

・活動内容

本地区は、下流に湖があり、地区周辺を含め約 500ha の農用地排水を浄化する目的で取り組みを行っています。本地区では、農業排水の循環かんがい利用の他に、浄化型排水路等を組み合わせる水質保全対策が取られています。

・活動時期

通年

・参加者

農業者と地域住民